

パートナーシップ制度について学ぼう



パートナーシップ制度とは？

「パートナーシップ制度」は、同性同士の婚姻が法的に認められていない日本で、自治体が独自にLGBTQカップルに対して「結婚に相当する関係」とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度です。

この講座ではそれぞれ専門の講師をお招きし、パートナーシップ制度の背景にあるものや各地の取り組み状況などを学び、今年4月から始まった酒田市の事例、「酒田市パートナーシップ宣誓制度」ができた経緯や現状をお聞きます。また、講座の最後には質疑応答も含めた意見交換会を行います。

日時

令和5年 12月2日（土）

10:00～12:00

場所

山形市市民活動支援センター 高度情報会議室

（霞城セントラル23階）

講師

山形大学教授 池田弘乃さん

酒田市男女共同参画センター 飯野寿久さん

定員

関心のある市民 先着30名

参加費

無料

申込締切

11月28日（火）



※お車でお越しの際は、霞城セントラル駐車場か山形駅東口交通センター駐車場をご利用ください。
最大2時間分までの駐車券の補助があります。

お申込み・お問い合わせ

（要申込・申込用紙は裏面をご利用ください）



山形市市民活動支援センター 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル22階

TEL: 023-647-2260 Eメール: center@yamagata-npo.jp

FAX: 023-647-2261 Webサイト: <https://www.yamagata-npo.jp/>

パートナーシップ制度について学ぼう（12月2日（土）開催） 申込用紙

申込先：山形市市民活動支援センター FAX 023-647-2261 / Eメール center@yamagata-npo.jp

申込締切：11月28日（火）

ふりがな	※必須
お名前	※必須
住所	
団体名・所属	
電話番号	※必須
どちらでこの講座を知りましたか？	
この講座で学びたいこと 特記事項など	

ご記入いただいた個人情報は本講座の運営と、今後の講座開催の目的にのみ使用させていただきます。

- お車でのご来館を予定している方は、霞城セントラル駐車場、または山形駅東口交通センター駐車場をご利用ください。講座時間分の駐車券の補助があります。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来館の際は施設入口に設置のアルコール消毒液での手指の消毒をお願いします。
※マスクの着用に関しては個人の判断にお任せしております。

